

議案第 6 1 号

関市附属機関設置条例の一部改正について

関市附属機関設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和 7 年 9 月 1 日提出

関市長 山 下 清 司

提案理由

関市新エネルギービジョン推進検討委員会を廃止するため、この条例を定めようとする。

関市附属機関設置条例の一部を改正する条例

関市附属機関設置条例（平成２５年関市条例第６８号）の一部を次のように改正する。

別表市長の附属機関の表関市新エネルギービジョン推進検討委員会の項を削る。

附 則

（施行期日）

- この条例は、公布の日から施行する。

（関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

- 関市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和４２年関市条例第３号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

新エネルギービジョン推進検討 委員会委員	日額	６，５００
-------------------------	----	-------

を

」

削る。